保育所等における新型コロナウイルス感染症対応フロー図①（園児、保護者、同居家族のケース）

在園児の家族	園　児	保育園等	備　　考
・家族の職場等で感染者が発生し、濃厚接触者に特定された場合 ・発熱等の症状等で、ＰＣＲ検査が必要となった場合 **（自主検査含む）**		保護者から連絡を受付 該当児童の登園自粛を要請	職場以外からでも濃厚接触者と特定された場合やPCR検査を受ける場合も含む
ＰＣＲ検査 陰　性 ↓ そのまま開園	・発熱等の症状があり、ＰＣＲ検査が必要となった場合**（自主検査含む）** ・濃厚接触者に特定された場合	保護者から報告を受ける 児童：濃厚接触者（自粛） **市保育園課へ連絡** 全保護者に自主登園の通知	但し、該当園児以外の園児について、園での保育が必要な場合は預かる。
	ＰＣＲ検査 陰　性 ↓ 開　園 該当園児登園自粛 （10日～２週間）※保健所指示	臨時休園 全保護者に通知（通知文③） 園の消毒（市保育園課と協議により） 公立（総務課及び保育園課に連絡→防疫班） 私立（保育園課に連絡→各園で実施）	休園の規模及び期間については、保健所と相談 （令和２年２月２５日 国第二報） 園児の預かりは行わない。 市から県（子ども未来課）へ報告 ※10日～２週間：感染者と最後に接触した日から起算 保健所指示
	陽　性 ↓ 登園については、退院後、保健所の指示等により判断	消毒後、開園 自主登園の継続	
	陽　性		